

循環・折衷・弁証

塩野谷 祐一

(財団法人 家計経済研究所 会長)

論理学は、正しい推論や誤った推論の仕方を教える学問である。しかし、正しい論理か誤った論理かを判定する立場は必ずしも一つではない。形式論理学が排撃する種類の論理の中には、別の立場から見れば、誤りとは言えない重要な考え方が含まれていることがある。そのような軽蔑的論理とされている「循環・折衷・弁証」の三つを取り上げ、それらが再考されなければならない理由を考えてみよう。

「循環論法」とは、論理学のテキストでは、論点先取の虚偽と定義されるものであって、結論をあらかじめ先取りする形で前提を立て、前提と結論とが堂々巡りをする議論をいう。循環論法を非難されるべきものとは考えず、堂々とその正当性を主張するのは「解釈学」である。解釈学は、西欧の伝統において、文学や哲学の古典、聖書、法律などのテキスト解釈の技術論として発達した。宗教や法典などの権威的文書は、その規範性のゆえに一定の解釈のルールを持たなければならないが、また曖昧な文章や言語についてはレトリックの規則を用意しなければならなかった。19世紀の初め、シュライエルマッハーによって、あらゆる分野の解釈を主題とした「一般的解釈学」が確立された。その後、デルタイは解釈学を精神科学（人文・社会科学）の方法論として展開しようと努めた。彼によれば、自然現象とは違って、人間社会の理解のためには、理性だけではなく、人間精神の「思惟・感情・意志」の連関を基礎として、その所産の「体験・表現・理解」の連関を解釈することが必要である。さらにこの系譜の重要な推進者として、ハイデガー、ガダマー、リク

ルなどが現れた。ハイデガーの現象学的解釈学は、人間（現存在）の存在理解を基礎として、世界ないし他者との関連を「将来・現在・過去」という時間軸にそくして解釈するというものである。解釈学は「大陸哲学」の中核であって、英米系の「分析哲学」の論理に反対する。

この解釈学の基本的な原則として、いわゆる「解釈学的循環」がある。テキストにせよ人間行動にせよ社会制度にせよ、その理解に当っては、部分は全体を通じてのみ理解することができ、逆に全体は部分からのみ理解することができる。部分と全体、個人と社会、自者と他者はそれぞれ他方の理解を前提としなければならない。形式論理学から言えば、「解釈学的循環」は循環論法として非難されるが、しかし、日常世界における理解というものは、このような相互性に基づく理解から成り立っている。部分と全体のどちらかから出発しなければならないという単線思考は現実的ではない。あらゆる知がただ一つの自明の基礎公理によって基礎づけられているということはありえない。フィードバックを含む複線思考こそが現実的である。さまざまな知は、相互に持ちつ持たれつの相互性と整合性の関係にある。たとえば、社会の理解に当って、個人主義と全体主義とを対立させるのは、思考の遊戯にすぎない。一方だけで論理が貫徹することはありえない。必ず他方の論理を前提としなければならない。

次に、「折衷主義」とは、対立する思想体系がある場合、相互に妥協できる有用な考えだけを取捨選択して、総合を図るというアプローチである。折衷思考に対しては、その無原則性が批判され

る。しかし、和洋折衷、文武両道といった現象がいたるところに見られるように、魅力的な総合を拒否する態度は狭量と言わざるをえない。

基本的な思考の次元で考えれば、普遍的な論理性と個別的な歴史性とを対立的にとらえる考え方が総合への道を閉ざし、総合への努力を安易に折衷と呼ぶのではないか。たしかに、思想は異なる時代や場所を背景として現れる。普遍的な論理性は相対的な歴史性を嫌い、個別的な歴史性は一般的な論理性を嫌う。しかし、異なる思想は単に対立抗争を目的として生み出されるのではない。それらは既存の思想の一面性を補うものとして、違う視点から新しい視野を開くために提案されるのではないか。このように見るならば、思想の多元性は可能性の拡大を求める思想の現象形態にすぎない。多元性は思想の自由の結果として尊重されなければならないが、それが思想の究極の姿ではない。ガダマーの「地平の融合」という言葉は、思想の歴史的相対主義と多元主義を克服するための解釈学のキーワードである。多元性を越えた総合の努力こそ推奨されるべきである。もちろん、総合に当っては、折衷という非難を回避できるような原理的試みがなされなければならない。

最後に取り上げるのは「弁証」（ディアレクティック）である。「弁証」とは、本来、日常的な対話の術を意味し、古来、さまざまな形で使われてきた。アリストテレスによれば、「弁証」的推論は日常的な信念・臆見（ドクサ）に基づくものであって、真なる知識（エピステーメ）から出発する「論証」的推論に比べて正確さにおいて劣るものとされた。対話の術は、相手を説得させることを目的とするものであって、レトリック（弁論術ないし修辞学）と呼ばれる。プラトンは、レトリックを詭弁を弄するものとして厳しく攻撃した。しかし、レトリックは虚偽によって相手を丸め込むだけのものではなく、豊かな想像と文彩の力によって、新しい知のヴィジョンを先行的に問題提起するための道具でもある。

弁証法が新しい考え方を含むようになったのは、

ドイツ観念論においてである。それは「正」と「反」とを総合する「合」という三要素からなる思考様式である。とりわけ、ヘーゲルは矛盾とその克服をもって現実世界の運動・変化の論理とみなした。彼の弁証法論理は、形式論理の原理である矛盾律を逆転し、正と反の矛盾の共存を許容し、その矛盾を解くものとして静的論理とは異なる動的論理を提起した。矛盾律は矛盾を排除する原理であり、矛盾の存在するところに真理は存在しないと見る。弁証法は矛盾を不可欠の動的論理として包摂するのである。

ところで、「弁証」の思考は、上述の「循環」の思考と「折衷」の思考を包括したものと見ることができ。「解釈学的循環」は、対立する要素の間をぐるぐると同じ軌道の上で回帰するのではなく、螺旋状の循環軌道を取ることによって、「正」および「反」の次元とは異なる「合」の次元に至る。また「折衷」は、対立物の無原則な野合ではなく、対立関係や矛盾関係を排除して、対立物を不可欠の構成要素とするより高次の地平における総合を志向することである。一定の「合」に対しては、再び別の「反」が現れ、弁証法的運動が惹起される。対立する要素は、新しい拡大された体系の中で位置を与えられる。

このように見るならば、同一律・矛盾律・排中律からなる形式論理は、完成した段階にある知を説明する静的論理にすぎない。完成した知がまだ存在しない分野においては、いわば「先行的知」ないし「プレ理論」を獲得する努力が必要である。「循環・折衷・弁証」の欠陥を恐れていたのでは、知の完成化への努力を始めることはできない。そして、われわれが完成した知を手にしたと断言することができない以上、「循環・折衷・弁証」を完成した知を獲得するための現実の道具として評価し活用することが必要である。

しおのや・ゆういち 財団法人 家計経済研究所 会長・
一橋大学 名誉教授。経済哲学・経済思想史専攻。